

一人一人の多様性を踏まえた 誰もが参加しやすい地域づくり

令和5年1月27日

地域コミュニティ活性化推進審議会資料

1

京都の地域コミュニティ

本市の区域内における地域住民相互のつながりを基礎とする地域社会をいう。（条例上の定義）

成り立ち

- 室町時代：自治組織「町組」
- 明治初期：「番組」
- 明治中期：「学区」

学校の機能だけでなく、
町組合所、徴税、戸籍、消防、警察など、
コミュニティセンターとしての機能も
＝「自分たちの”まち”は自分たちで」

現在

行政

京都市

区

1学区あたり
平均世帯数 約3,300世帯
人口 約6,500人
(京都市推計人口より)

学区

地域住民で構成

自治会
・町内会

最も一般的な
自治会・町内会の加入世帯数
約50世帯
(令和3年度アンケート結果より)

京都市には、11の行政区の中に、概ね小学校の通学範囲を単位とした222の自治組織（学区）があり、222学区ある中、約6,200の自治会・町内会がある。

学区や自治会・町内会による主体的な地域活動が良好な地域コミュニティを維持・形成している。

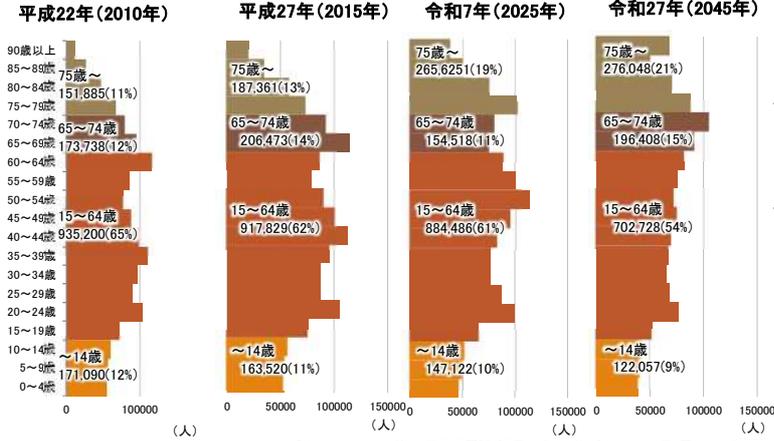
2

2

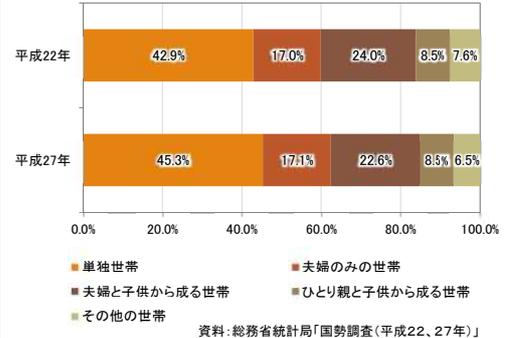
地域コミュニティを取り巻く社会環境の変化

- ・ 今後京都市の人口は年々減少し、少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少が見込まれている。
- ・ 未婚率の増加や高齢単身世帯の増加などを背景に、家族類型別の世帯構成では「単身世帯」の割合が最も多く、社会的に孤立する世帯の増加も懸念される。

京都市人口の推移



家族類型別世帯数の構成割合



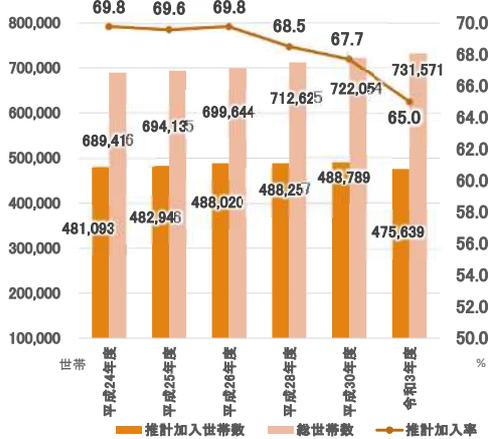
資料：総務省統計局「国勢調査(平成22、27年)」

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

つながりの希薄化

- ・ 単身世帯の増加や核家族化などにより、総世帯数は年々増加している一方、自治会・町内会の推計加入世帯数は減少している。
- ・ 自治会・町内会の運営課題については、「役を担える世帯が少ない」との回答が7割を超え、さらにコロナ禍の影響もあり、つながりの希薄化が進んでいる。

加入率と加入世帯数の推移



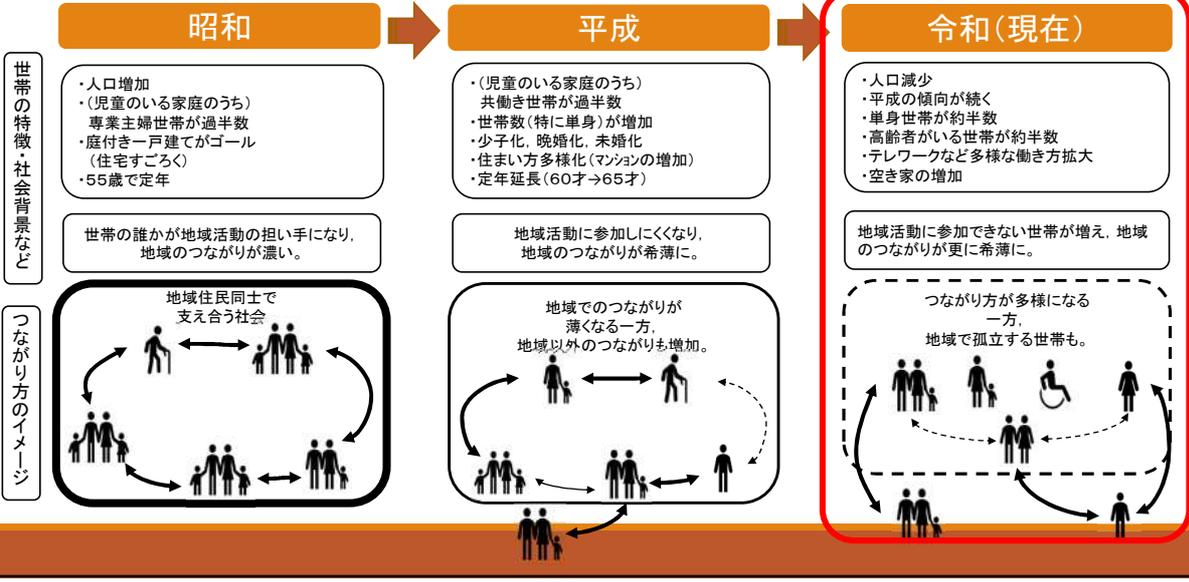
運営課題(複数回答)



資料：令和3年度自治会・町内会アンケート結果より

世帯構成も時代に応じて変化

・ 時代の変遷につれ、**家族構成も変遷**してきおり、従来のつながり方だけでは希薄化がさらに進む可能性。



京都市地域コミュニティ活性化ビジョン 基本指針1:一人一人の多様性を踏まえた誰もが参加しやすい地域づくり

推進項目1 住民同士のつながりづくり

・ これまでも取り組んできた「顔の見える関係づくり」の促進に加え、地域における新たなつながりを促進するための「ICTツールの活用」の促進にも力を入れる。

顔の見える関係づくり

【地域で取り組んでいる具体的な手法の例】

- ・ 地蔵盆や夏祭りなど(多世代が)交流できるイベント
- ・ 子ども食堂等、子どもの居場所づくり
- ・ 住民が気軽に参加でき、相互に交流できる機会の提供 など

【行政施策】

- 住民交流にかかる経費の補助
⇒ 地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援事業
- ・ 高齢者の居場所づくり⇒「健康長寿サロン」
- ・ 住民同士が気軽に参加し交流するための機会の提供 (まちづくりカフェの開催、広報協力など)
- ・ 地域支え合い創出コーディネーター、まちづくりアドバイザーによる相談対応 など

★ 住民間の情報共有における情報共有のICTツールの活用促進

【地域で取り組んでいる具体的な手法の例】

- ・ 誰もが地域の状況を知るきっかけになる媒体の活用 (学区HPの作成、SNSの活用、回覧物掲示サイト運用など)
- ・ グループ内の情報共有、交流の深まり (LINEグループを活用、自治会向けアプリの活用) など

【行政施策】

- ・ ICT導入にかかる経費の補助⇒ICTツール導入支援
- ・ 自治会向けアプリ導入による負担軽減支援
- ・ 地域住民のデジタルデバйд対策⇒出張スマホ講座
- ・ SNSを活用した学区情報の発信支援
- ・ 地域SNS(PIAZZAなど)との連携 など

推進項目1 住民同士のつながりづくり

- ・ つながりづくりを支えるために、京都市の各部署でも様々な視点から支援を行っており、自治会・町内会をはじめとした地域コミュニティの支援では以下の項目を実施している。
- ・ 引き続き支援を行いつつ、新しいつながりづくりという視点からも、ICT化の活用などに取り組んでいる。

地域コミュニティサポートセンターでの対応

●ケース1:自治会での担い手不足



自治会の会長を引き受けてくれる人が年々減ってきている。会長職の負担も多く、なかなか引き受けてもらえない。

後任の方にも担いやすいように、適宜役員の仕事を見直すことが大切。まずは、役員内で何が負担かを話し合われたり、住民の方にアンケートで意見を伺うなど、住民皆ができるだけ納得するような検討を進められてはいいかな。



サポセン

●ケース2:自治会での活動について



自治会メンバーの高齢化や、役員の固定化などで、活動が停滞している。今後自治会活動が続けられるよう、他の地域の事例を参考にしたい。

ある地域では集会所を活用し、自治会主催のカフェを開催しており、一人暮らしの高齢者の見守りにつながっている。また、関心度の高い「防災」視点から、避難訓練を行った後に備品の試食会を行い、交流の場を設けるなどしている地域もある。



サポセン

取組事例の紹介

- ・ 地域活動のヒントになる情報の発信
～「新しい地域活動スタイル」事例集～



- ・ おうえんポータルサイトにて事例紹介

自治会・町内会&NPO おうえんポータルサイト



- ・ 自治会・町内会アンケート結果パンフレット内に事例紹介

- ・ 「困ったときのヒント集」を作成し、町内会長へ配布



ICT化支援

- ・ スマホ入門・活用講座
⇒ソフトバンク株式会社と連携協定
地域団体等を対象に、無料出張スマホ講座を開催

	実施件数	参加人数
令和3年度 (令和3年8月～)	62件	874名
令和4年度 (12月末時点)	65件	900名

- ・ ICTツール導入支援
⇒ICT運用マニュアルの公開
地域団体における導入マニュアルを京都市情報館上で公開
⇒ICTツール導入への助成



推進項目1 住民同士のつながりづくり

地域のICT化に係る具体的な事例



はじめてのスマートフォン体験講座

ソフトバンク協定講座による、初心者にもやさしいスマホ講座を開催。貸出機による体験講座のため、スマホをお持ちでない方もご参加いただけます。※ご自身のスマホは使用できません。

日 時	場 所	申込期間
12月5日(月) 11:30～12:00	原 祭 支 所 4 階 第 3 会議室	11月17日～25日
1月20日(日) 13:30～15:00	伏見区役所4階 中会議室	12月20日～27日
2月3日(金) 15:30～17:00	伏見区役所4階 中会議室	1月5日～12日
3月3日(日)	原 祭 支 所 3 階 会議室	2月3日～10日

- 名 額 電話、メール、写真、地図などの基本操作を体験
- 対 象 区内に在住の方
- 定 員 各20名(多数抽選)
- 申 込 希望日時、氏名(ふりがな)、電話番号、FAX番号、住所、同席者数(氏名(4名まで)を京都いつでもコール(2、3面下部参照)へ
- 申込先 まちづくり推進担当 ① ☎811-1144、② ☎642-3203、③ ☎571-6135

町内会活動にSNSを導入！「聞いてみた！講演会」

今年度から町内会でSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を活用し始めた桃山町五郎町-町内会にお話を伺いました！
町内会では、幹事の負担軽減を目的に、巨勢坂の歴史館などの町内会機能をもった「いちのいち」というSNSを導入。スマホ等で手軽に閲覧できるため、たいへん便利に感じをうせています。
町内会の状況に合わせた活用ができれば、地域にとってよいツールになるのではないのでしょうか。

出張スマホ講座

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000287227.html>
自治会・町内会等の地域団体を対象とした、出張スマホ講座を開催。一部の区役所・支所でも行政主催で開講している。



自治会町内会専用SNS「いちのいち」活用～伏見区桃山町五郎町にて導入し活用中～

○導入のきっかけ

町内の組再編成時に役員の負担軽減を目的としてICT導入を検討し、市へ相談。町内の課題や活用方法などを検討した結果、「いちのいち」が一番適していたツールだったことで導入。

○導入後...

閲覧板の閲覧機能などで活用。紙の回覧板を待たずとも情報が素早く届き、過去の掲載情報も遡れるため情報の取りこぼしも防ぐことができ便利。

○導入後の課題

高齢世帯の登録率の伸び悩み。
町内会のICT化を進めることで、ICTに慣れない世帯が「取り残されるのではないか」と退会につながらないよう注意が必要。

令和4年11月15日号
市民しんぶん伏見区版「きらり伏見」1面掲載

京都市地域コミュニティ活性化ビジョン 基本指針1:一人一人の多様性を踏まえた誰もが参加しやすい地域づくり

推進項目2 地域活動への住民の参加促進

- ・ 転入者や未加入者への加入促進だけでなく、一人一人の多様性を理解し、ライフステージに応じた地域活動への参加促進を進める。
- ・ 地域側も行政側も地域の実状やライフスタイルの多様性への理解を深める。

自治会・町内会への効果的な加入促進

【地域で取り組んでいる具体的な手法の例】

- ・ 転入者への呼びかけ
- ・ 地元の不動産業者への働きかけ
- ・ 地域情報の発信(学区のHP作成、SNS活用など)
- ・ 地域活動の参加呼びかけ、交流事業の実施 など

【行政施策】

- ・ 転入者への加入案内、加入希望者の取次
- ・ 地域で活用できる呼びかけチラシの作成
- ・ マンション自治会の設立支援
- ・ 集合住宅の住民と地域の関わり支援
- ・ 行政情報のデジタル発信 など

★ それぞれのライフステージに即した地域活動への参加促進

【地域で取り組んでいる具体的な手法の例】

- ・ お祭り等で子どもや学生が活躍できる機会づくり
- ・ 若年世代が参加しやすい地域づくり
- ・ 活動内容の見える化・負担の軽減
- ・ 外国籍の方にも易しい日本語で積極的に声かけ など

【行政施策】

- ・ 大学生、企業、子育て世帯、高齢者向けなど、ターゲットに応じた情報発信
- ・ 情報発信の支援(デジタル化、経費補助など)
- ・ 各分野等における地域活動入門・養成講座など
- ・ 地域支え合い活動創出事業(社協) など

9

9

京都市地域コミュニティ活性化ビジョン 基本指針1:一人一人の多様性を踏まえた誰もが参加しやすい地域づくり

推進項目2 地域活動への住民の参加促進

転入者地域交流支援制度

マンションの新築や戸建て住宅の宅地開発により転入される方が、地域コミュニティに円滑に参加できるように、あらかじめ地域と事業者が転入者の自治会加入等に関して協議することを支援する制度。

内容:

事業者は、建築確認、開発許可申請前に、地域(事前に届け出のあった地域の窓口)と連絡調整(交流促進のための協議)を行い、京都市(地域自治推進室)へ報告。

対象:

- ① 特定共同住宅(3階建てかつ15戸以上の共同住宅)の新築
- ② 1,000㎡以上の戸建て住宅の宅地開発(開発許可を要するもの)

制度の流れ:

- ① 事業者と京都市とで、連絡調整の進め方など事前協議
- ② 地域と事業者とで連絡調整
- ③ 事業者が京都市へ状況を報告(報告書の提出)
- ④ 連絡調整事項の実施

※地域と事業者が協力して、転入者への地域活動情報の提供、自治会・町内会への加入案内等を行う。



地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度

地域自治を担う住民組織や自治会・町内会などが実施する情報発信事業や交流・協働事業、運動活性化事業などの自治会・町内会の加入促進につながる活動に対して助成する制度。

活用事例①:町内会加入促進チラシの作成・配布

地域活動に参加していただけるように、町内会の意義や役割、年間行事の紹介や、会費の用途などを記載した加入促進チラシを作成し、未加入者に配布。

活用事例②:加入促進を目的とした地域交流イベントの開催

自治会の加入、未加入に関わらず、その地域に住む全世帯を対象としたイベントを実施し、つながりの大切さや啓発を行った。

助成金

10

10

推進項目2 地域活動への住民の参加促進

地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援の具体的な活用事例



未加入者の加入促進へ向けた取組事業 ～北区柘野学区 山ノ森町内会での取組～

○主な取組

- ・ピラを作成し、戸別訪問で加入促進活動
- ・自治会への加入促進や地域活動への参加を促す「のぼり旗」を作成し、公園など町内の目立つところに立てる
- ・公園へ設置する防災倉庫を購入する寄付を町内全世帯対象に実施し、その際にも町内会加入の呼び掛けを実施

○成果

- ・防災倉庫購入に係り、町内ほぼ全世帯から寄付があり、この呼び掛けを機に町内会へ加入した世帯も多かった。
- ・取組前加入世帯57世帯のところ、取組を機に107世帯まで増加。(加入率55%⇒78%)
- ・住民にも町内会の活動が見え、自主的に公園清掃を行うようになった。
- ・未加入者を含め、町内の住民の人となりが分かり、次期役員候補の目星もついてきた。

○今後

- ・より住民が積極的に参加できるようなイベントの企画を行う体制構築。
- ・若い世帯に関心をもってもらう工夫や、仕事をしながらでも町内会へ参加できるような方法の模索。

次回審議会の予定

令和5年 第1回審議会(夏頃開催予定)

基本指針1

一人一人の多様性を踏まえた誰もが参加しやすい地域づくり

基本指針2

多様な地域の特性に即した地域活動の推進

基本指針3

多様な主体の連携・協働の促進

◆ 推進項目3「地域団体による、地域課題の把握・解決」

◆ 推進項目4「地域団体の持続可能な運営支援」



第2回審議会の目的

多様化する社会に合った、地域とのつながりづくりの検討

- ◆ 子ども・子育て世帯が地域と関わりやすい方策
- ◆ 自治会・町内会の加入促進策
- ◆ 地域活動への参加促進策



13